

# 令和2年度事業計画

## 1 基本方針

我が国経済は、平成24年以降実感なき景気回復と言われながらも穏やかな景気回復が続いており、有効求人倍率も上昇し、雇用情勢が大きく改善されてまいりました。こうした中、政府は生涯現役社会の実現に向け、70歳までの就業機会の確保を企業の努力義務とする高年齢者雇用安定法の改正を予定しております。

一方、昨年の消費税増税、台風19号による記録的な水害、更には今年に入り中国に端を発した新型コロナウイルスの影響は、日本経済に非常に懸念される状況を生み出し、今後の見通しが不安定なものとなっております。

このような状況の中、当センターでは、今年度第3次中期計画の実績を踏まえ課題等を整理し、第4次中期計画を策定いたしました。今後、この計画の目標値の達成に向け効果的な事業を推進してまいります。

今計画の基本的考え方として、(1)センターの役割では、①就業機会の確保を図るため、新規就業先の開拓として、派遣事業への積極的な取組と更なる拡大に努めます。また、請負・委任事業では、地域社会が必要とする仕事に目を向け取組む必要があり、独自事業の開発や短期間の小さな仕事も的確に対応するようにしてまいります。②地域社会の貢献では、地域の潜在的需要に応える取組を通して、活力ある地域社会づくりに貢献してまいります。さらに、会員への積極的な参加を呼びかけ、地区別クリーン作戦や地域社会での様々なボランティア活動の推進を図ってまいります。

また、(2)二大指標として①契約金額目標と②会員数目標を掲げました。それぞれの目標を達成するためには、理事会をはじめ総務部会、事業部会、広報部会更には事務局が一体となり、会員とともに各部門が掲げる事業を積極的に推進していく必要があります。

このほか、法令遵守のもと組織運営の透明性や効率的な事業運営を図り、ホームページでの就業機会の提示、安全就業や就業機会の確保を目的に研修の充実等を図ってまいります。

今後も、当センターが活力ある地域社会づくりを担う中核的な存在となるよう「自主・自立、共働・共助」の基本理念のもと事業の発展と拡大を図るため、会員と共に事業を推進してまいります。

## 2 シルバー人材センター事業

公益社団法人として、家庭・事業所・公共団体等から需要に基づく就業機会を得て会員に提供することにより、会員の生きがいづくりを支援し、地域におけるセンターの社会的地位が向上することを目指す。

### 2-1 事業運営

#### (1) 就業機会の提供（請負・委任、職業紹介、労働者派遣による）

##### **就業情報の速やかな発信（令和2年度重点）**

「ホームページの活用を推進する」

会員データ管理による効率的な就業機会の提供

公募制の推進による就業機会の均等化を図る

相談窓口を活用した就業の促進

##### **就業先の拡大を図る（令和2年度重点）**

- ・事業所訪問の手法・計画を策定実施し、受注獲得を目指す
- ・派遣事業の普及・拡大（時間数も含む）を図る
- ・独自事業の開発を積極的に行う
- ・女性会員向けの就業先の開拓

#### (2) 普及啓発事業

普及啓発促進月間行事の充実

- ・地区別クリーン作戦
- ・小山シルバーフェスタ（令和2年度重点）

会報「シルバーだより」「チラシの全戸配布」

ホームページの充実

#### (3) 安全就業と適正就業の推進

「安全はすべてに優先する」を合言葉に【事故ゼロ】を目指す

安全パトロール、職場訪問の計画的実施

安全就業、交通安全等の研修を実施し、会員の意識啓発に努める

発生した事故の検証を行い、再発防止に努める

会員及び発注者に「適正就業ガイドライン」の周知徹底を図る

#### (4) 会員数の拡充

入会説明会、研修会、面談会の充実

地区公民館等を会場とする出前説明会

女性委員会を活性化し、女性会員の増強を図る

未就業会員のフォローアップを行い、退会者の減少を図る

#### (5) 地区活動の推進

会員間のコミュニケーションの強化

地区会議、地区別クリーン作成等の地区活動を支援する

## (6) 地域貢献活動

地域社会の様々な需要に応え、シルバーの有用性を高める  
花火大会後の清掃、渡良瀬遊水地クリーン作戦等の地域の行事に  
役員は勿論、会員にも参加を促す

## 2-2 法人運営

### 「開かれたセンター運営を目指す」

#### (1) 運営体制の強化

- ① 「自主・自立」を基本とする会員主体の自主的な運営を目指す  
会員にセンター運営の意義を再度伝え、運営への参加を促進する  
女性リーダーの発掘・育成を図り、運営等への参加を促す
- ② 会員と事務局との連携を強化する
- ③ **事務の効率化と経費節減**（令和2年度重点）
  - ・ 先進地の事例を収集し、事務事業の改善
  - ・ 事務の効率化を図り、経費節減に努める
  - ・ 職員の研修機会を増やし、資質向上に努める

#### (2) 定款に定める会議の開催

- ① 理事会  
事務執行状況や会員の入会承認などセンターの事業運営に重要な  
案件を審議・決定する（年1-2回程度）
- ② 総会  
定時総会（6月開催）